

回 覧

令和3年12月3日

各 位

利根町役場 生活環境課

汚水管渠更生工事に伴う通行規制について

標記について、利根町早尾地内の汚水管渠更生工事に伴い、下記の通り通行規制を行いますのでお知らせいたします。工事期間中、皆様には何かとご不便、ご迷惑をおかけ致しますがご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 1.規制期間 令和3年12月15日～令和4年3月1日
(1箇所につき 日を空けて2日程度)
- 2.場所 早尾地内(裏面のとおり)
- 3.規制内容 車両通行止め
午前9:00～午後5:00
- 4.施工会社 株式会社 坂本組
(電話:0297-68-2462)

※ 汚水管渠更生工事とは、傷んでいる汚水管を改築する工事です。



問い合わせ先 利根町役場 生活環境課 下水道係 TEL 0297-68-2211(内線 233)

位置図

